新宮市安全で安心な給食特区

都道府県名: 和

和歌山県

申請主体名:

新宮市

区域の範囲:

新宮市の区域の一 部(丹鶴地域)



特区の概要:

この度の南海トラフ巨大地震津波浸水想定の公表を受け、 太平洋沿岸に位置する本市においては、海岸沿いの公立保育 所1園を市街地の旧小学校校舎へ移転を実施し、園児の安全 確保と保護者の安心を図ったところである。しかしながら、 移転した保育所への給食提供については、近隣公立保育所に おいて共同調理する必要が生じ、本市としては、保育所運営 費の経費節減と乳幼児期の食育の推進及び多様化する保育ニ 一ズへの対応と子育て支援の充実を図る観点から、3歳未満 児の給食についても近隣保育所からの給食外部搬入の実施を 望むものである。

適用される規制 の特例措置:

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



1~3歳児の給食の様子



4~5歳児の給食の様子